

第9期地域科学技術イノベーション推進委員会第1～3回目の委員意見を踏まえた
事務局による論点整理

I. 地域の科学技術イノベーション活動の基本的方向性

(1) 科学技術イノベーション振興政策における地域の捉え方（範囲、主体）

- 多種多様な状況下におかれている「地域」を一義的に捉えることは難しく、完全なる「地域の定義」というのはほぼ不可能に近い。
- しかしながら一方で、「どの地域でも通用するような汎用性のあるシステムとして地域科学技術イノベーションを捉えること」が重要。
- ここでいう「システム」とは、科学技術イノベーション活動に実際に取り組む多種多様な主体（e.g. 自治体、大学、企業等）が、活動を行うにあたって、相互に作用し合う仕組みや形態を指す。
- このような仕組みや形態は、汎用性と同時に、「地域」の持つ多様性に対応できる柔軟性をも確保されたものとするのが重要（画一的なものとは限らない）。
- 科学技術イノベーション活動とは、活動を実施する「人」や「主体」が中心となり、行政区画（e.g. 「都道府県」、「市町村」）のような「境界」に縛られずに、それを越えた「人的ネットワーク」で展開されうるべきもの（「点と点の連携」、「広域連携」）。
- したがって、地域科学技術イノベーション活動という観点においては、「境界」の縛り（限定）を解き放ち、人的ネットワークが形成された「場」を引っ張る中心的な主体を切り口として「地域」というものを捉えていくことも必要。

「地域」の捉え方として考えられる主体及びそれらに期待される役割（例）
 （科学技術イノベーションの観点）

自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等のニーズを把握した研究開発の実施。 ・ 地域の他の主体（主に企業等）への研究シーズの提供。 ・ 地域の他の主体（大学や企業等）に対する保有する研究機器の共用。 ・ 研究開発に係る評価基盤の提供。 ・ 地域の産業振興や経済振興に沿った、地域の大学等のシーズ及び企業ニーズの発掘とそれらのマッチングや企業等誘致。 ・ 大学等の研究開発のための実験実証フィールドや住民のデータ提供。 ・ 大学等の研究シーズの社会実装に向けた規制改革等の環境整備（国への働きかけを含む）。
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等のニーズを把握した研究開発の実施。 ・ 地域の他の主体（主に企業等）への研究シーズの提供。 ・ 地域の他の主体（公設試や企業等）に対する保有する研究機器等の共用。 ・ 地域の他の主体との共同研究開発の実施。 ・ 次世代の研究開発を担う人材の育成。 ・ 各種イベント等を通じた、地域の科学技術イノベーションを起こすための場や機会の提供。
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ エンドユーザーのニーズの把握及びそれを踏まえた開発の実施。 ・ 地域の他の主体（公設試、大学等）との共同研究開発の実施と当該研究開発に対する投資。 ・ 研究シーズ及び製品のブランド化・広報活動。
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の他の主体（公設試、大学・研究機関、企業等）の研究開発に対する資金提供。 ・ 地域の大学等のシーズ及び企業ニーズの発掘とそれらのマッチング。 ・ 研究シーズの社会実装、事業化に向けた経営支援。 ・ 創業間もない企業（ベンチャー企業等含む）に対する資金提供に加え、市場調査、知財調査、人材紹介やメンターリング等のハンズオン支援（≒アクセラレータープログラム）。
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の他の主体（公設試、大学・研究機関、企業等）による研究開発のための実験実証フィールドへの参画やデータ提供への理解。 ・ 様々な社会・行政課題の解決のための科学技術イノベーションの活用に関する要望。

(2) 地域が科学技術イノベーション活動を行う意義・目的

- 「科学技術イノベーション」は、
 - ✓ 地域の主体が持つポテンシャルを最大価値に引き上げ、国際競争力を高める（≡地域「発」科学技術イノベーション）
 - ✓ 地域の主体が持つ不平、不満、不安、不便といった課題を解決し、生活の質（QOL）を上げる（≡地域「着」科学技術イノベーション）といった結果をもたらす。
- つまり、科学技術イノベーションは、持続可能な地域経済の発展や、「誰一人取り残さない」地域社会の実現に不可欠なツールとして、多様な政策課題の解決に寄与するものである。
- したがって、地域が科学技術イノベーションに取り組む意義・目的は、（地域の主体となる）一人ひとりの全ての人が他者との関わりの中で、「豊かさ（経済的価値）」と「幸せ（社会的価値）」を感じながら、持続的発展と共存を図るためと考えられる。

(3) 地方創生の流れにおける地域科学技術イノベーションの位置づけ

- 「地域科学技術イノベーション」は、住民ニーズや地場産業に根付いて展開されるもの（＝ニーズプル）と、大学などの研究機関の持つサイエンスを出発点に展開されるもの（＝シーズプッシュ）の両方があると考えられる。
- 出発点はいずれであっても、科学技術イノベーション活動の結果、地域の主体に創業、安心・安全な暮らしの実現など経済的・社会的価値をもたらし、「地方創生」を推進し得ることは間違いない。
- しかし昨今、技術の発展と社会の変化が複雑に影響しあい、社会の在り方そのものが非連続的と言えるほど劇的に変わり将来予測が困難となっており、「地方創生」の推進に当たっても、目指すべき社会像を多様なステークホルダー間の対話により定め、その実現に向けて既存の考え方や枠組を打ち破って、新結合による新たな価値を創造することが要求されている。
- したがって、変化の局面下で多様な社会課題を抱えている地域（主体）は、「科学技術イノベーション」を必要不可欠な起爆剤（トリガー）として扱い、イノベーションの連鎖を通じはじめて「地方創生」を推進し得る時代を迎えていると考えられる。
- これまでの地方創生と科学技術イノベーションの関係の捉え方
 - ✓ 「地方創生＝まち（地域＝地方都市、大都市圏等といったエリア）＋ひと＋しごと」
：科学技術イノベーション（STI）は、地方創生の構成要素に作用するツールの一つ

- 今後の地方創生と科学技術イノベーションの関係の捉え方
 - ✓ 「地域（＝自治体、大学・研究機関、企業等といった主体）×STI＝地方創生」
：STIは、地域が地方創生を実現するために必要不可欠な起爆剤（トリガー）
- したがって、「地方創生に大きく寄与する科学技術イノベーション」の観点において、関係府省は各々の政策目的に基づき、効果的な連携の下、多様なアプローチを通じて政府全体として多面的に「地方創生」を推進することが重要であり、その結果として、施策間のシナジー効果も生み出し、「地方創生」の推進という政府全体としての至上命題に立ち向かうことが出来ると考えられる。

II. 国内外の地域科学技術イノベーション事例からの教訓

III. 地域の科学技術イノベーション活動の置かれている現状及び課題

- (1) エコシステムの形成（主体性、持続性、広域連携）
- (2) 研究開発・社会実装活動及びそのマネジメント（確実性、総合性）
- (3) マネタイズの仕組み（自立性）
- (4) 人材の確保及びプレイヤーの役割分担

IV. 課題解決に向けて、今後国及び地域（各主体）に期待されること

- (1) エコシステムの形成（持続性、広域連携）
- (2) 研究開発・社会実装活動及びそのマネジメント（確実性、総合性）
- (3) マネタイズの仕組み（自立性、主体性）